

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：川崎駅東口地区駐車対策推進計画（案）の策定について

日時：令和2年12月1日（火）10：43～10：53

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

川崎駅東口地区における駐車場の配置や路上駐停車等の地域課題に対応し、安心して歩けるまちづくりの推進や幹線道路における公共交通等の交通流動の円滑化を目指す川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定し、総合的かつ計画的に駐車対策を一層推進するため。

●付議概要

川崎駅東口地区駐車対策推進計画の策定に向けて、基本方針、目標及び施策などを案として取りまとめたため、広く市民意見を募集する。

1 基本方針

路上駐停車や駐車場の出入口の抑制等を図り、円滑な交通流動や安心して歩けるまちづくりの推進を目指す。

2 目標及び施策

(1) 目標1 需要と供給の適正化

利用率の低い既存駐車場の有効活用等を図り、需要と供給の適正化を図る。

【施策】 隔地駐車場規定による既存ストックの有効活用/単身者向け共同住宅における荷さばき需要への対応/民間駐車場等の有効活用

(2) 目標2 安心して歩けるまちづくりの推進

駐車場の出入口の数を抑制するなど自動車と歩行者等との動線の錯綜を低減し、安心して歩けるまちづくりの推進を図る。

【施策】 隔地駐車場規定による歩きやすい歩行空間づくり/荷さばきルールの更新・普及啓発/公共交通の利用促進等

(3) 目標3 人と物の流れの整序化

荷さばき車等の路上駐停車を抑制し、公共交通等の交通流動の円滑化を図る。

【施策】 荷さばき車等の駐車施設の確保/関係機関との連携による交通を阻害する駐停車対策の推進/タクシー駐停車の整序化/荷さばきルールの更新・普及啓発（再掲）

●主な意見等

本地区における取組の成果を踏まえながら、必要に応じて他の地区への展開を検討すること。駐車場に関する需要の変化を注視しながら取組を進めること。

●結論

案のとおり了承。